全推薦候補の当選を

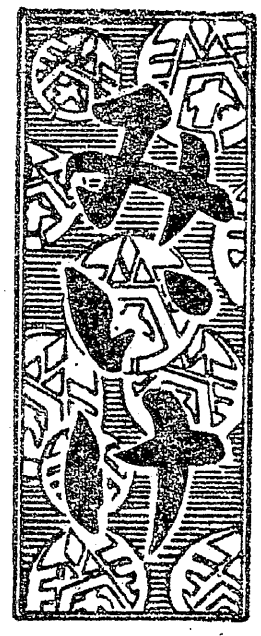

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話（53）3033番
（53）3034番
編集兼発行人　前川哲也
半年間1,200円　送料共

許せぬ自民一党支配

石炭政策守るためにも

総選挙

激しく闘われている総選挙に、三池労組は細谷治嘉（福岡三区。現議員）、坂本恭一（熊本一区。現議員）、森中守義（右同。元参議院議員）の三候補（いずれも社会党）を推薦、全員当選をめざして行動を広げている。炭鉱労働者にとって、石炭政策の問題がますます重大な課題となってきているとき、同政策を踏みにじっている自民党一党独裁の支配体制を倒すことこそ先決で、そのためにも、全組合員が職場・地域の全組織をあげて、全員当選を目ざしがんばることが強くのぞまれている。

大砂地域分会の掲示板。ここにも総選挙に託した、仇く者の願いが……。

この総選挙に、三池労組としては、はじめに記した三候補を特に推薦、全員当選を期して行動を広げている。

総選挙は、組合発行の資料（書発二号）が指摘するように、「自民党の一党独裁の支配体制を倒すためにがんばる」ことを不可欠としている。石炭政策を正しく守ることも含め、それは事実八〇年代の進路をきめる重大な政治戦となっており、選挙戦がすすんでいくにつれ、国民各層の関心も高まってきた。連日の新聞紙上、特に各紙の〝声〟（投書）の欄に、連日政府・自民党への諸々たる非難・批判が続いている。

事実また、政府・自民党（特に大平内閣）が続けてきた横暴ぶりは、あげれば際限がない。

——沖縄米軍大演習に見たように、アメリカと組んで安保・軍国主義を強化している。

——元号制度化・有事立法をたくらみ、君が代の復活を強行するなど、国民をもう一度、ファッショの道に駆り立てている。

——大資本本位の政策をとり続け、物価をつりあげる一方、自ら招いた政治的・経済的危機を、増税や諸社会保障を切り下げたりする、いわゆる国民に犠牲を強いることで切り抜けようとしている。

——それに、松野の五億円事件にその一片をのぞかせている、恥ずべき疑獄を隠し続けている。

ほかは省略するが、このような政治は、それを推進する政府・自民党の一党独裁支配とともに、一日も早く断ち、それにかわって、豊かな社会保障の実現と国民生活の向上、清潔で民主的で平和な、そして世界から愛される国づくりの政治をすすめること、そこにまた八〇年代の課題がある。

前記の組合資料は訴えている——「勝利するため、職場・地域の共闘と連帯を強め、全力をかけて頑張ろう」と。

三裁判官に「×」を

最高裁の裁判官審査で

総選挙と重なって、国民にとってさらに重大な最高裁判所の裁判官に対する国民の意示が問われることになっている。

それは総選挙の投票といっしょに、国民審査（同じく投票）により決定されるが、国民審査にふされている裁判官は次の八人。（敬称省略）

藤崎　万里　外務省出身
本山　亨　弁護士出身
戸田　弘　裁判官出身
中村　治朗　右　同
横井　大三　検察官出身
木下　忠良　裁判官出身
塚本　重頼　東京最賃審会長
塩野　宜慶　検察官

最高裁の裁判官といえば、総評が槙枝元文議長が総評加盟の全労働者に呼びかけた文書に記されているように、最高任務として「司法の独立と民主主義を守る」ことが与えられている。それだけに国民審査は重大なはずなのに、国民がその適否を判断するための資料といえば皆無である。

さいわい総評の右の文書は、総評がその適否が問われている八人全員を不信任にする、ときめたことを伝えている。特に従来の言動から見て、「絶対に信任できない（×）」として、特に藤崎、本山、中村の三裁判官名をあげている。この際、何よりも有力な参考になろう。

裁判公判日程

三池大災害裁判公判　十一月十六日午前十時から、福岡地裁で。CO患者家族に、初めて遺族が証言台に立つ。

上村裁判公判　来年の三月二十六日午後一時から、福岡高裁で。いよいよ判決いい渡し。

九・二八坑内火災裁判公判　十月十一日福岡地裁で開廷予定のところ、余儀ない事情から延期となった。今のところ次回公判は未決定。

坑内火災の日抗議集会

強めよう命守る闘い

今も改まらぬ会社の態度

九・二八坑内火災の日、三池労組は当の三川鉱正門前に組合員・家族、原告団などを結集、改めて湧く怒りを土台に、今後も命を守る反合理化闘争を強める決意を固めた。

九月二十八日午後五時半から三川鉱正門前で、組合員を中心に、三池主婦会、原告団などが結集、改めて怒りをたぎらせ、三井鉱山に対しはげしく抗議した。

この日は、同坑内火災で死亡（七人）した上村孝知さんの遺族——未亡人の京子さんに、老母のハジメさんも姿を見せ、また社会党や大牟田・荒尾両地評など労働団体の代表らがかけつけてくれ、遺族らの不屈な闘い、またその遺族をささえながら、職場で、あるいは提起している裁判の法廷で、常に命を守るために闘いを続けてきた三池労組の闘いを高く評価し、これからはさらに連帯を強めながら、この闘いを広げていくことを誓ってくれた。

この日は右の来賓をはじめ、遺族や組合員、三池主婦会、原告団など代表ら多数の人びとが立って会社の無責任な態度に抗議し、命を守る闘いを強めることを誓った。

詳報は次号にゆずるが、とくに全志組合長は要旨次のように決意を述べた。

組合長決意表明

三池闘争以来、会社は多数の労働者の命を奪い、また傷つけてきた。あの昭和三十八年の大爆発以来、すでに百二十二名にものぼる仲間が命を奪われ、一万二千三百五十八人も重軽傷を負わされた。保安部預り、負傷かくしでごまかされた分を加えれば、ぼう大な数にのぼるだろう。

今、石炭見直しが口にされるが資本にすれば、どう安い石炭を掘るかの一点にねらいがあるだけでそのため合理化は打ち続き、坑内では日ごとに危険が増大している。

今、上村裁判は結審を勝ち取ることができ、来年三月に判決を待っているが、再び勝つことを信じて疑わない。

遺族に対しては、定年制の押しつけなど攻撃がしかけられているが、来年に迫っている協定改定の先制攻撃と見なければならない。

当面している総選挙とともに、最後の勝利までがんばろう。

×

なお、三川鉱坑内火災は昭和四十二年九月二十八日に発生、上村孝知さんら七人の労働者の命を奪い、再び四百数十人にのぼるCO患者をつくり出した。三池労組は九・二八坑内災害裁判と、上村裁判（遺族）の二裁判で三井鉱山の責任を追及している。

ふえ続けるじん肺

衛生週間に職場点検を

十月一日から、今年も全国労働衛生週間運動が三池炭鉱でも実施されるが、この運動の時期こそ各職場や地域の隅ずみまで目をそそぎ、それを実りあるものにすることが大切だ。

とくに今年の運動のおもなねらいについて聞くと、大牟田労働基準監督署では「とくに職業病対策に主眼をおいている」として、具体的な指導事項だと、次のようなことをあげた。

▼各事業所での、有害物の完全把握。
▼作業方法の再検討と、その結果にもとずく改善。
▼健康管理の実態把握と改善。
▼労働衛生教育の充実。
▼管理体制の確立と改善。
▼保健設備等の整備。

一係員はさらに、「三池炭鉱でまず指摘すべきことは、何といっても粉塵障害防止対策の強化で、とくにじん肺が問題になります。今じん肺患者は、むしろ全国的に広がる傾向を見せており、これは初め軽くても、後で重くなる病気だから、注意・対策が大切です」

なお、連合通信の九月二十日号の記事によれば、昭和五十三年度の労災死傷者は、死者三千三百二十六人で、休業四日以上のケガ・病気した人が三十四万五千五百人だとしている。これは過去三年間で最高だという。

会社、組合要求無視し強行

賃金展開一方的に

三池労組は会社との間で、賃金展開の問題の交渉を続けてきていたところ、「春闘賃上げは、その金額を基本給に繰り入れよ」との組合要求に耳をかさず、またも差別展開を強行した。

海空自衛隊が大演習

米軍も参加、日本全域で

連合通信の記事によれば、九月二十五～三十日の間、海上自衛隊と航空自衛隊が、北海道から九州西方までの日本海沿岸と四国沖で演習を行なうと。

対ソ戦略能力向上が目的のよしで、米軍（第七艦隊の原潜）も参加し、艦艇約七十隻に、航空機約八十機、人員約一万六千と報じている。総選挙のまっ盛中のことだけに、特に注目される。